

# 第 8 1 6 回 教育委員会会議録

---

## 日時

令和元年 5月20日（月）午後1時30分

## 場所

東館 202・203 会議室

## 出席者

1 番 教育長	勝亦 重夫	2 番 委員	大西 孝明
3 番 委員	芹澤 えつ子	4 番 委員	勝又 綾子
6 番 委員	勝又 英和		

## 陪席者

教育部長	教育総務課長
学校教育課長	学校教育課課長補佐
社会教育課図書館長	
学校給食課長	学校給食課副参事
西学校給食センター所長兼高根学校給食センター所長	
市民スポーツ課長	市民スポーツ課副参事

## 事務局

教育総務課副参事	教育総務課副主任
----------	----------

## 議事

御教議第 2 2 号	御殿場市立学校設置審議会委員の委嘱について
御教議第 2 3 号	御殿場市就学支援委員会委員の委嘱又は任命について
御教議第 2 4 号	御殿場市就園支援委員会委員の委嘱又は任命について
御教議第 2 5 号	御殿場市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について
御教議第 2 6 号	御殿場市いじめの防止等対策推進委員会委員の委嘱又は任命について
御教議第 2 7 号	御殿場市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱又は任命について
御教議第 2 8 号	御殿場市スポーツ推進審議会委員の委嘱又は任命について
御教議第 2 9 号	平成 3 1 年度就学援助について

## 開会

---

教育長

本日は佐藤委員は欠席となっておりますが、委員の過半数の出席をいただいておりますので、委員会は成立いたします。ただ今から御殿場市教育委員会5月定例会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元に配布してございます日程により進行いたします。ご了承願います。

それでは会議録署名人の指名を行います。教育長の指名により決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がないようですので、こちらから指名いたします。2番大西孝明委員と6番勝又英和委員をお願いいたします。

次に会期であります。本日1日間といたします。

なお定例会終了後、委員会協議会を開催いたしますのでよろしく申し上げます。

# 教育長報告

---

教育長

4月21日から5月17日までの報告となります。ちょうど中学校では修学旅行の時期になっております。それに伴い各学年宿泊行事が組まれております。小学校では、先週の土曜日の富士岡小学校から始まり、今週末と7校が一学期での運動会を行う予定です。

4月22日 部長連絡会  
定例記者会見  
定例教育委員会

4月23日 家庭教育学級運営委員研修会

教育長

各園・学校で「家庭教育学級」を開講しました。その運営に中心となる委員さんの研修会です。一年間の見通し等をつけていただきました。

4月25日 オリンピック・パラリンピック推進協議会  
市PTA連合会総会・懇親会

教育長

市PTA連合会総会では、御殿場中学校PTA会長の小林様が連合会の会長に選出されました。

4月26日 御殿場市立幼稚園連絡協議会総会  
北駿地区保護司会総会・懇親会

教育長

御幼連の総会では、「幼児教育と小学校教育の円滑な接続」に対する御殿場市の取組みについて講話させていただきました。

4月27日 ボーイスカウト地区協議会年次総会

教育長

団員の確保が難しい現状があります。

5月 7日 部長連絡会  
オリンピック・パラリンピック庁内推進本部会

5月 8日 県オリ・パラ推進課長との懇談  
原里地区役職者顔合わせ会

教育長

---

御殿場市がオリンピック・パラリンピックの会場になることから、開催県については子ども達に安価で競技を見させるという方針があることをお話しさせていただきました。

5月 9日 関東地区都市教育長協議会総会  
10日

教育長

---

長野県松本市で行われました。「生涯学習」の分科会に参加しました。

5月11日 幼・保・こ・小・中学校合同研修会

教育長

---

幼児教育と小学校教育の滑らかな接続をテーマに研修会を行いました。

5月12日 市子連親と子の写生大会  
大河ドラマ「いだてん」トークイベント

教育長

---

写生大会には333人の多くの方が参加されました。トークイベントでは、中村勘九郎さんや、箱根駅伝の「山の神」として有名な柏原竜二さんが出演され大盛況でした。

5月13日 部長連絡会  
沼津駿東地区教科用図書採択連絡協議会  
小山高校定時制教育振興会理事会・総会

教育長

---

次年度から使用する小学校の全教科の教科書の採択になります。詳細はこの後、学校教育課長より説明があります。

5月15日 静岡県都市教育長協議会総会  
補導委員委嘱状交付式

教育長

---

都市教育長協議会総会は、静岡県全市の教育長が集う会合です。「不登校対策」や「各市の特色ある取り組み」について情報交換をいたしました。

5月16日 文化財審議会  
北駿地区保護司会研修会

教育長

---

保護司会の研修では、「御殿場市の生徒指導の実態と課題」についてお話しさせていただきました。

5月17日 試験委員会

教育長

---

以上、5月17日までの教育長報告となります。

## 議事

---

教育長

それでは、はじめに当局から一言お願いします。

教育部長

新年度を迎え、早二か月が過ぎようとしております。4月の末から5月の初めにかけて、かつてない十連休のゴールデンウィークがありまして、その間に平成から令和へと元号改正がありました。この5月が本当の意味での年度のスタートとなっているような気がしております。今日現在、事務局職員一同、本年度予定している事業を本格的に始動している段階でございます。ずっと事業化に至らなかった図書館や郷土資料館、学校給食センター等の課題に対し、新たな一步を踏み出し始めております。また、朝日小、南中関係の校舎改築につきましても、来月には入札を実施する予定です。一方で、テレビや新聞で「いじめ」や「虐待」「通学路での事故」についての報道を聞かない日が珍しいような状況が続いておりまして、今まで以上に教育行政に注目が集まっております。実際、この6月の市議会定例会におきましては、既に2～3名程からの一般質問をしたいとの声があり準備を進めております。

本日は、議案が8件となっております。ご審議のほどよろしく願いいたします。

教育長

それでは、議事に入ります。

## 御教議第 2 2 号 御殿場市立学校設置審議会委員の委嘱について

---

教育長

御教議第 2 2 号「御殿場市立学校設置審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

教育総務課長

それでは、ただいま議題となりました御教議第 2 2 号について内容説明をさせていただきます。議案書の 2 ページをご覧ください。

御殿場市立学校設置審議会は、御殿場市立学校設置審議会条例に基づき、御殿場市における新設校の設置場所及び規模に関する事項または通学区域に関する事項について調査審議するもので、2 年の任期で 1 5 人以内の委員で組織しております。新年度を迎えまして委員の一部に変更が生じたことから、新たな委員に対して委嘱を行うものです。

それでは議案書の 3 ページをご覧ください。

現在の委員は平成 3 0 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 3 1 日までですが、名簿中の 3 番、4 番、6 番の委員が変更となりました。

説明は以上となります。ご審議の程よろしく申し上げます。

教育長

ただいま、御教議第 2 2 号について内容説明がなされましたが、本案について質疑を求めます。

教育長

質疑も無いようですので、本案を原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がないようですので、御教議第 2 2 号「御殿場市立学校設置審議会委員の委嘱について」を原案どおり承認することに決しました。

## 御教議第 2 3 号 御殿場市就学支援委員会委員の委嘱又は任命について

---

教育長

続いて、御教議第 2 3 号「御殿場市就学支援委員会委員の委嘱又は任命について」を議題といたします。

学校教育課長

それでは、ただいま議題となりました御教議第 2 3 号について内容説明をさせていただきます。議案書の 4 ページをご覧ください。

この就学支援委員会は、特別な支援を必要とする児童生徒の特別支援学校及び特別支援学級への就学支援の適正を期するため、地方自治法第 1 3 8 条の 4、第 3 項に基づき設置するものです。委員は条例の規程により 1 5 人以内とし、医師会、知識経験を有する者、学校関係者、幼稚園及び保育所関係者、家庭相談員、および市職員のうちから委嘱または任命をして、任期は平成 3 1 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 3 1 日まで 2 年間となっております。

説明は以上となります。ご審議の程よろしく申し上げます。

教育長

ただいま御教議第 2 3 号について内容説明がなされましたが、本案について質疑を求めません。

教育長

質疑も無いようですので、本案を原案どおりに承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がないようですので、御教議第 2 3 号「御殿場市就学支援委員会委員の委嘱又は任命について」を原案どおり承認することに決しました。

## 御教議第24号 御殿場市就園支援委員会委員の委嘱又は任命について

---

教育長

続いて、御教議第24号「御殿場市就園支援委員会委員の委嘱又は任命について」を議題といたします。

学校教育課長

それでは、ただいま議題となりました御教議第24号について内容説明をさせていただきます。議案書の7ページをご覧ください。

この就園支援委員会は、特別な支援を必要とする幼児が入園または在園する御殿場市立幼稚園の円滑な集団保育を推進するため、地方自治法第138条の4、第3項に基づき設置するものです。委員は条例の規程により10人以内とし、医師会、知識経験を有する者、幼稚園及び保育所関係者、学校関係者、家庭相談員、および市職員のうちから委嘱または任命をして、任期は平成31年4月1日から令和3年3月31日まで2年間となっております。

説明は以上となります。ご審議の程よろしく申し上げます。

教育長

ただ今、御教議第24号について内容説明がなされましたが、本案について質疑を求めます。

教育長

質疑も無いようですので、本案を原案どおりに承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がないようですので、御教議第24号「御殿場市就園支援委員会委員の委嘱又は任命について」を原案どおり承認することに決しました。

## 御教議第25号

# 御殿場市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について

教育長

続いて、御教議第25号「御殿場市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について」を議題といたします。

学校教育課長

それでは、ただいま議題となりました御教議第25号について内容説明をさせていただきます。議案書の9ページをご覧ください。

この協議会は、いじめ防止対策推進法及び御殿場市いじめ防止基本方針に基づき、いじめの防止等に対し関係機関及び諸団体と連携を図り、いじめの実態調査や、いじめの防止等の推進に関する提言を行っていくことを目的としております。この組織については、委員は30人以内で構成し、知識と経験を有する者、学校関係者、関係行政機関の職員のうち教育委員会が委嘱又は任命する者となっております。また委員の任期は平成31年4月1日から令和3年3月31日の2年間となっております。

説明は以上となります。ご審議の程よろしく申し上げます。

教育長

ただ今、御教議第25号について内容説明がなされましたが、本案について質疑を求めます。

教育長

質疑も無いようですので、本案を原案どおりに承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がないようですので、御教議第25号「御殿場市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について」を原案どおり承認することに決しました。

## 御教議第26号

# 御殿場市いじめの防止等対策推進委員会委員の委嘱又は任命について

教育長

続いて、御教議第26号「御殿場市いじめの防止等対策推進委員会委員の委嘱又は任命について」を議題といたします。

学校教育課長

それでは、ただいま議題となりました御教議第26号について内容説明をさせていただきます。議案書の12ページをご覧ください。

いじめの防止等対策推進委員会は、国により制定された、いじめ防止対策推進法及び御殿場市いじめ防止基本方針に基づき、公立の小中学校におけるいじめの防止対策を実効的にすすめるため設置しているものです。具体的には、いじめにより子どもの生命、心身または財産に重大な被害が生じた疑いがあると認められるケース、いわゆるいじめの重大事態に関する調査を行うことが主な目的となっております。この組織については、委員は5人で組織し、法律、医療、心理、福祉または教育に関する専門的な知識を有する者、学校関係者、関係行政機関の職員のうちから、教育委員会が委嘱又は任命する者となっております。委員の任期は平成31年4月1日から令和3年3月31日の2年間となっております。

説明は以上となります。ご審議の程よろしく申し上げます。

教育長

ただいま、御教議第26号について内容説明がなされましたが、本案について質疑を求めます。

教育長

質疑も無いようですので、本案を原案どおりに承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がないようですので、御教議第26号「御殿場市いじめの防止等対策推進委員会委員の委嘱又は任命について」を原案どおり承認することに決しました。

## 御教議第 27 号

# 御殿場市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱又は任命について

教育長

それでは、御教議第 27 号「御殿場市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱又は任命について」を議題といたします。

学校給食課長

それでは、ただいま議題となりました御教議第 27 号について内容説明をさせていただきます。

給食センター運営委員会は、市立小中学校校長、学校校医、学校薬剤師、学校 P T A 代表者、その他教育委員会が必要と認める者の中から、教育委員会が委嘱するものとなっており、委員は 20 人以内で、任期は 1 年で再任は妨げないものとなっております。

それでは議案書 15 ページ、16 ページをご覧ください。今年度の委員が記載されております。名簿内、新任につきましては 1 番から 4 番は学校長から、7 番は学校医、9 番から 16 番までは P T A 代表者から、18 番は教育委員会が必要と認める者として、御殿場食品衛生協会から選出されております。5 番、6 番、8 番、17 番は再任となっております。

説明は以上となります。ご審議の程よろしく申し上げます。

教育長

ただいま、御教議第 27 号について内容説明がなされましたが、本案について質疑を求めます。

教育長

質疑も無いようですので、本案を原案どおりに承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がないようですので、御教議第 27 号「御殿場市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱又は任命について」を原案どおり承認することに決しました。

## 御教議第 28 号 御殿場市スポーツ推進審議会委員の委嘱又は任命について

---

教育長

続いて、御教議第 28 号「御殿場市スポーツ推進審議会委員の委嘱又は任命について」を議題といたします。

市民スポーツ課長

それでは、御教議第 28 号について内容説明を申し上げます。お手元の議案書 17 ページをご覧ください。

当市ではスポーツ基本法第 31 条の規定に基づきまして、御殿場市スポーツ推進審議会条例を定めております。当審議会の主な内容としましては、年 2 回程度の審議会を開催いたしまして、条例第 2 条の職務にありますスポーツ施設等の整備に関する事、当市スポーツ推進に関する事などを審議しております。条例第 5 条の規定により、委員の任期は 2 年となっております。本年度は委員の切り替えの年度となっております。審議会委員の定数は 20 人以内で組織をいたします。条例第 4 条の規定に基づきまして、御殿場市教育委員会のご意見を聴取させて頂いた後、6 月下旬の第 1 回御殿場市スポーツ推進審議会におきまして、委員の委嘱を予定しております。

それではお手元の議案書 18 ページから 19 ページをご覧ください。平成 31 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日までの二か年にあたります審議会委員の名簿になります。委員の選出につきましては、区分にあります選出母体に依頼をいたしまして推薦していただきました。

説明は以上となります。ご審議の程よろしく申し上げます。

教育長

ただいま、御教議第 28 号について内容説明がなされましたが、本案について質疑を求めます。

教育長

他に質疑も無いようですので、本案を原案どおりに承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がないようですので、御教議第 28 号「御殿場市スポーツ推進審議会委員の委嘱又は任命について」を原案どおりに承認することに決しました。

## 御教議第 29 号 平成 31 年度就学援助について

---

教育長

続いて、御教議第 29 号「平成 31 年度就学援助について」を議題といたします。本案については秘密会といたしますので、関係者以外は退席願います。

(秘密会)

教育長

それでは内容説明をお願いします。

教育総務課長

ただいま議題となりました、御教議第 29 号につきまして、内容説明をいたします。

(内容説明)

教育総務課副参事

それでは、具体的な内容につきましてご説明申し上げます。

(内容説明)

以上で内容説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

教育長

ただいま、御教議第 29 号について内容説明がなされましたが、本案について質疑を求めます。

(質疑)

教育長

それでは他に質疑も無いようですので、承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がないようですので、御教議第 29 号「平成 31 年度就学援助について」を原案どおり承認することに決しました。

## その他・閉会

---

教育長

それでは、秘密会を解いて会議を続行いたします。教育委員の皆様から一言ずついただきたいと思います。

各委員より

・先週の金曜日に第三支部総会において、講話をさせていただきました。その際にも申し上げたのですが、一昨年はじめて総会に出席させていただいた時に、そのような大役があると知りまして、ずっとプレッシャーを感じておりました。私のような普通のお母さんが一体何のお話ができるのかと思いながら過ごした3年間でした。このような機会をいただいたことで、今まで駆け足だった子育てを立ち止まって、振り返ることができたのではないかと思います。また、あのような多くの方々の前でお話しさせていただくことは、私の人生ではもう二度とないなと思っておられます。大変貴重な体験をさせていただきました。ありがとうございました。

・ニュースでは「園児」、「高齢者」、「交通事故」と、同じようなキーワードばかりですが、私も高齢者という部類に入ってきているということで、車を運転していても、どういう風に間違えて事故が生じるのかを考えます。

現在の車は性能が上がっていることから、昔は縁石でも問題なかったのでしょうか、20センチの高さしかない縁石では乗り越えてしまうわけです。通学路にガードレールを設置してもらえよう訴えてはいますが、まだまだ認識が古いままです。このままで良いのかなと思います。

・5月に藤枝市で開催されました市町教育委員会連絡協議会総会に出席いたしました。役員改選ということで小山町と御殿場市が幹事となりました。会計監査の役割です。

後半は3グループに分かれ、各市町の職務代理が把握している教育行政について話し合いました。特に印象に残っている内容に、教職員の多忙化に対し、浜松市などが留守番電話を設置しているという報告がありました。文科省の携帯電話の持ち込みについての話題に言及された市町もありました。私は、御殿場市の子ども条例についてお話しさせていただきました。

等の発言

教育長

それでは他に無いようですので、以上をもちまして御殿場市教育委員会5月定例会を閉会といたします。

午後 2時45分閉会

## 会議録署名人

---

上記のとおり相違ないことを証明するため署名する。

2番委員

---

6番委員

---